

## 第4章 両史跡及び関連遺跡の発掘調査概要

### 4-1 斎尾廃寺跡の発掘調査概要

#### 4-1-1 昭和40年代までの斎尾廃寺跡の調査

##### ① 調査等の経過

斎尾廃寺跡が知られるようになったのは、昭和の初期頃である。当時、鳥取県の依頼により史跡調査を担当していた京都大学の梅原末治氏は、淀江町の倉光清六氏（考古学）から連絡を受け、昭和6年（1931）に斎尾廃寺跡の現地調査を行っている。その成果は『寶雲』（梅原末治1933年）誌上に掲載されており、塔跡と金堂跡が道を挟んで相對し、南に中門跡らしい隆起が所在すること、講堂跡は確認されていないが法隆寺式伽藍配置であること、出土する古瓦の優秀なことが紹介されている。梅原氏の調査後すぐに、全国の史跡を数多く調査していた上田三平氏が現地を訪れている（上田三平1935年）。その時の斎尾廃寺跡は、「原野中に主部を存し、一部分は桑園となって居る」とあり、金堂跡と塔跡は「比丘尼塚と稱へられ古墳と認められて居った」と記す。その後、昭和8年に当時帝室博物館の監査官補だった石田茂作氏が、鳥取県史跡調査委員木山竹治氏と共に簡単な発掘調査を実施しているが、この発掘調査記録は公表されていない。

斎尾廃寺跡の一部は昭和10年に国の史跡名勝天然記念物に指定された。その範囲は伽藍地の塔・金堂・講堂などが所在する部分にとどまる。その後、昭和17年に「鳥取県に於ける紀元二千六百年奉祝記念事業」の一環として、梅原末治氏によって発掘調査を伴わない再調査が行われ、その成果が発表されている（梅原末治1944年）。それ以降、斎尾廃寺跡に関する調査研究は停滞気味となり、鳥取県教育委員会が『鳥取県文化財報告書』第1集（鳥取県教育委員会1960年）で、また、琴浦町の前身である東伯町が『東伯町誌』（東伯町誌編纂委員会1968年）で、それぞれ紹介している程度である。指定後この段階まで、伽藍地や付属院地内では本格的な発掘調査は実施されていないが、第2章で述べたように、「史跡斎尾廃寺跡」は、昭和27年に「特別史跡斎尾廃寺跡」とされた。

なお、斎尾廃寺跡周辺の土地利用の状況について、上田氏が「原野中に主部を存し、一部分は開墾して桑園となって居る」と紹介しているのに対し、梅原氏は「殆んど拓かれて畑と化した少々廣潤な墓地上」であり、史跡指定地は「芝地」として保存されていると記している。したがって、昭和10年以降、昭和17年までの間に、史跡指定地には芝を張る一種の整備が行われ、周辺の開墾も進んでいたことがわかる。



昭和6年4月当時の塔跡（南から）  
（梅原末治「伯耆伊勢崎村の廢寺跡と其古瓦」『寶雲 第五冊』1933より）

## ② 遺構

**塔跡** 基壇の痕跡を留める土壇は、下端が東西約 15.2m、南北約 15.5m、高さ約1.1mの規模である。上面は東西約 10.3m、南北約9.1mの平坦面となり、四天柱の礎石 3個と側柱の礎石 6個が残る。後者は原位置を保つが、前者は動かされている。礎石はいずれも自然石である。平面形式は方 3間で柱間寸法は約2.1mの等間であり、法起寺三重塔の平面規模に等しいと考えられている。心礎はすでに掘り取られ、その跡は方形の窪みをなしているとされてきたが、基壇中に塔心礎が遺存している可能性も考えられている。土壇上端部の北辺に小型の河原石がみられることから、基壇外装は乱石積であった可能性が指摘されている。

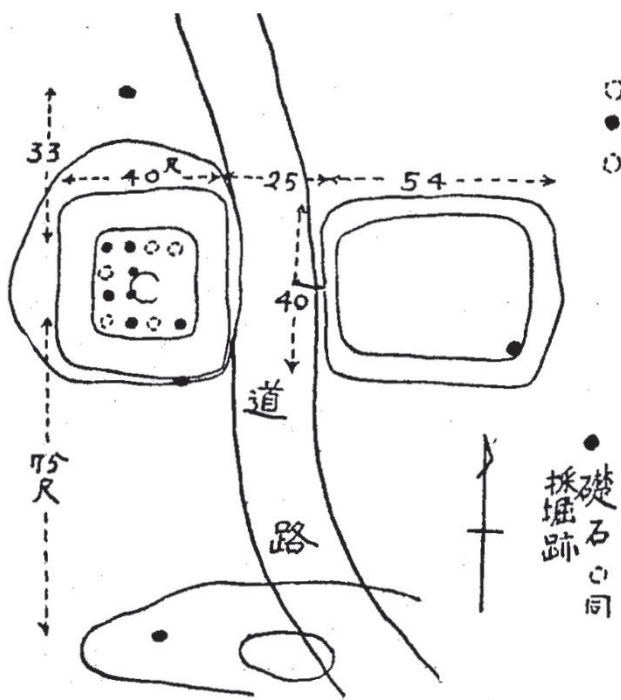
**金堂跡** 塔跡の東に位置し、基壇が土壇として痕跡を留めている。塔の東側柱礎石列と金堂土壇の上面西辺との間隔は12.4mである。土壇規模は、下端が方約19.7m、高さは約1.3m（昭和10年頃の調査時は約1.7m）である。ただし、梅原末治氏の報告(1944)には、基壇西辺部が里道を開く際に削られたと記されている。

土壇上面には10個の礎石が残る。長径1.0m、短径0.8m内外の大きさの自然石を利用したものである。このうち9個は昭和8年(1933)の調査で出土したもので、身舎の礎石であり、南入側柱列の礎石の1個には径0.6mほどの円柱座が造り出され、北東隅の礎石にも円柱座らしき痕跡が認められる。南側柱列にも礎石が1個残るが、原位置を保っていない。

礎石の並びからみて、桁行5間・梁行4間の四面廂付き東西棟建物であり、柱間寸法は桁行・梁行ともに2.1mである。基壇外装は不明である。

**講堂跡** 金堂跡の北方15.2mの位置にある。土壇状の高まりはみられないが、低基壇の外辺を廻っていたとみられる石列が認められる。石列を廻らした範囲の大きさは東西約24.3m、南北約15.2mである。礎石の多くは抜き取られているが、昭和8年の調査で10個の礎石が確認され、現在は入側柱の礎石11個、側柱の礎石3個が残る。礎石は長径1.0m、短径0.9m大きさの自然石を利用したものであるが、南入側柱列と西妻側柱列の礎石各1個には径0.6mほどの円柱座が造り出され、西入側柱列の1個にも円柱座の痕跡が認められる。

礎石と礎石抜取痕跡からみて、桁行7間・梁行4間の四面廂付き東西棟建物である。柱間寸法は、南入側柱列では3.0m、西入側柱列では3.6mであり、梁行の柱間の方が広い。



伯耆伊勢崎村廢寺見取圖 第一圖

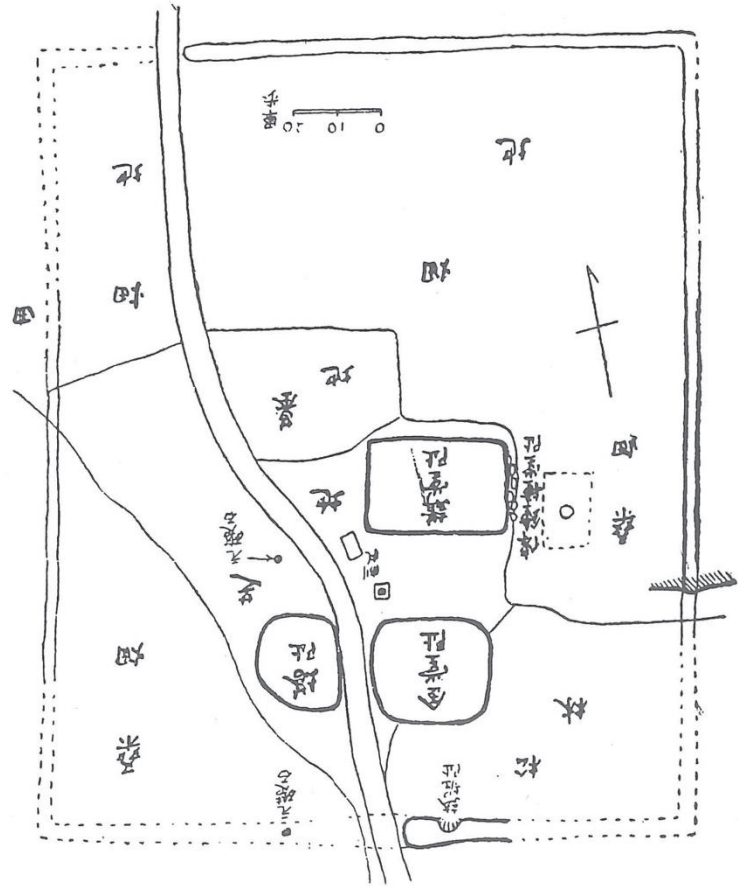
(梅原末治「伯耆伊勢崎村の廢寺跡と其古瓦」『寶雲 第五冊』1933より)

図4-1 昭和6年(1931)頃の遺構の状況

**土塁状遺構** 主要堂塔の北方や東側において、わずかに隆起し直線的に延びる土塁状の遺構が部分的に確認されている。また、地元の聞き取り等から、主要堂塔の西方や南方にも、それぞれ南北や東西方向に延びる隆起が存在したという。東南部の土塁状遺構は開墾等により削平されているものの、幅6尺から7尺、高さ1尺内外の規模であったと記されている。

この土塁状の遺構は、主要堂塔を長方形に囲む。主軸は南北線より15、16度ほど東に傾くという。測量調査が実施されていないが、歩測などにより、おおよそ南北425尺（128.8m）、東西360尺（109.1m）の規模とされている。

なお、土塁状遺構の四至と推定される位置にはそれぞれ「東南境標 文化財保護委員会」や「東北境標 文化財保護委員会」などと刻まれた境標石碑が立っている。昭和38年5月に当時の東伯町により立てられたもので、その位置は図4-5に示している。



(梅原末治「伯耆斎尾廃寺址と出土埴佛」『史跡と美術』165号1944より)

図4-2 斎尾廃寺伽藍配置略図

### ③ 遺物

特筆されるのは、仏頭等の塑像の断片が多数出土していることで、三尊埴仏が出土している点も注目されている（図4-3参照）。出土している瓦類のうち、軒丸瓦は5種、軒平瓦は4種が知られている（図4-6参照）。創建時の軒瓦は、複弁八弁蓮華文で三角縁の外縁に雷文を配する紀寺系の軒丸瓦Ⅰと、忍冬唐草文を飾る法隆寺系の軒平瓦Ⅰの組合せである。また、軒丸瓦Ⅲと軒平瓦Ⅲは同系統の軒瓦が伯耆国分寺跡にもみられる。その他に鴟尾や鬼瓦の断片や銅印（図4-3参照）も出土している。



図 4-3 齋尾廃寺跡の主な出土遺物と所蔵機関

#### 4-1-2 指定地周辺の調査

##### ① 調査等の経過

加勢蛇川東岸の丘陵地帯に鳥取県営畑地帯総合土地改良事業が計画され、昭和57年(1982)に分布踏査や試掘調査が開始された。踏査等の結果、齋尾廃寺跡が所在する槻下字上斉尾から下斉尾にかけての広い範囲に土器等の遺物分布が確認され、指定地を包含する形で下斉尾1号遺跡として遺跡地図に登録された。その後、この下斉尾1号遺跡内に中国電力送電用鉄塔建設が計画され、昭和62年に、予定地の発掘調査が行われた。調査地は指定地から南に約100m離れた場所である。この調査につづき、土地改良事業との調整のため、昭和63年度には、農道拡幅地区、南限区画溝の東延長部分、廃寺跡の北東部で確認調査を実施し、翌年の平成元年度(1989年度)には、齋尾廃寺跡の寺院地の東辺と北辺を区画する遺構を確認するため、指定地の北側と北東側にトレンチを設定し発掘調査を行った。

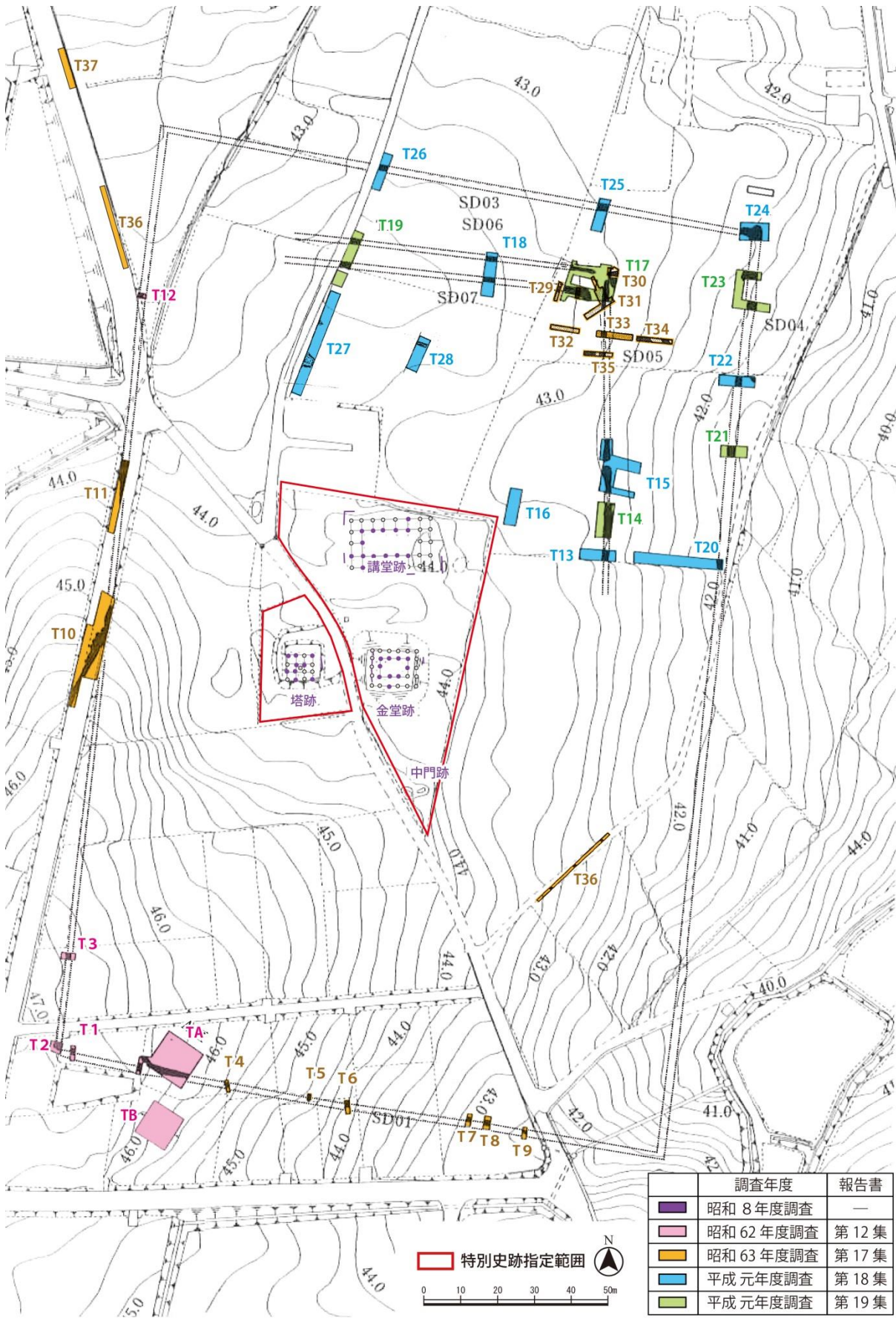


図 4-4 齋尾廃寺跡の年度別調査箇所

## ② 遺構

### 1) 主な遺構

各年度の調査で、区画溝や掘立柱建物等と推定される柱穴等の遺構を検出した。

**南辺区画溝 (SD01)** 指定地の南端から南へ約73mの位置で検出した東西溝である。幅1.4m、深さ0.9m前後の規模で、横断面は底面がやや丸みをもつU字形を呈する。主軸の方向はN-105°-E。西辺区画溝 (SD02) との角度は約95°である。

**西辺区画溝 (SD02)** 指定地の西端から西へ約43mの位置で検出した南北溝で、南辺区画溝 (SD01) と接続するコーナー部分も確認した。幅1.4m、深さ0.7mの規模で、横断面は南辺区画溝と同じ形態である。主軸の方向はN-9°~10°-E。

**北辺区画溝 (SD03)** 指定地の北端から北へ約88mの位置で検出した東西溝である。幅2.0m、深さ0.4m前後の規模で、横断面形は南辺・西辺の区画溝 (SD01・02) と同じである。主軸の方向はN-110°-E。東端は直角に近い角度で南に折れ曲り、東辺区画溝 (SD04) となる。

**東辺区画溝 (SD04)** 指定地の東端から東へ約64mの位置で検出した南北溝である。幅1.8m、深さ0.5mほどで、横断面形は他の区画溝とほぼ同じである。主軸の方向はN-11°-E。

**内郭溝 (SD06・07・05)** 北辺区画溝 (SD03) から南側に約20m離れた位置で2条の並行する東西溝を検出した。北の溝SD06が幅1.6m、南の溝SD07が幅1.9mで、SD06の深さは0.4mである。いずれも主軸の方向はN-110°-E。2条の溝の心々間距離は6mである。以下、この2条の溝のうち北側のSD06を北内郭溝A、南側のSD07を北内郭溝Bとする。

北内郭溝Bは東端が南にL字状に折れ曲がり南北溝と接続している。北内郭溝Aの東端近くにも南北溝 (SD05) が存在するが、両溝は直結せず、その間は土橋状になっている。北内郭溝A・Bと同じように、東辺にも2条の並行する内郭溝が存在したとみられる。この2条の南北溝のうち、東側のSD05を東内郭溝A、西側を東内郭溝Bと呼ぶ。東内郭溝Bの詳細は不明だが、東内郭溝Aの規模は幅1.8m~2.0m、深さ0.5m~0.7mである。主軸の方位はN-7°-Eであるが、北端は大きく西に振れる。北内郭溝Aとのコーナーは土橋状を呈し、そこから南50mの所でも幅1.2mほどが掘り残されている。なお、東辺区画溝と東内郭溝Aとの心々間距離は約30mである。

これらの区画溝と境標石碑の位置には対応関係をうかがうことができる。すなわち、東北境標石碑と東南境標石碑とを結ぶ線が東内郭溝にほぼ重なり、東北境標石碑と西北境標石碑を結ぶ線は北辺内郭溝に重なる。また、西北境標石碑は東にずらされているというが、西南境標石碑から北に延ばした線は西辺区画溝にほぼ重なる。各境標石碑は以前に確認されていた土塁状の隆起をもとに設置されたと伝えられる。とすると、土塁状の隆起はその位置関係からみて、伽藍地、もしくは寺院地を圍繞する遺構と考えられる。なお、寺院地を圍繞する遺構であった場合、同じく寺院地を圍繞したと考えられる東辺及び北辺区画溝 (SD03・04) とは併存していなかったと考えられ、寺院地の範囲の変遷を示すものと思われるが、今後の検討課題である。このほか、南辺の内郭溝の有無や位置などについても未調査地区が多く不詳である。

### 2) その他の遺構

昭和62年(1987)の鉄塔建設予定地内 (TA) の北端部で掘立柱建物を1棟検出した。確認できた範囲は東西方向2間以上、南北方向1間以上の規模で、東西方向の柱間寸法は1.8~1.9m、主軸の方向はN-48°-Eである。建物内部の土坑から鉄滓が多く出土しており、工房跡とも考えられる。

また、北内郭溝Aと東内郭溝Aの間の土橋状の部分から東内郭溝Aの西側に沿って、塀または門などの施設とも考えられる柱穴列が確認されているが、詳細は不明である。この他、西辺区画

溝を検出したT10の溝底の西北端部に高さ10cm、半径50cmの台状の高まりの一部が見られ、火を受けた痕跡があった。調査地点は西門の有無確認のために拡張したトレンチ部であるが、西門との関係など詳細は不明である。

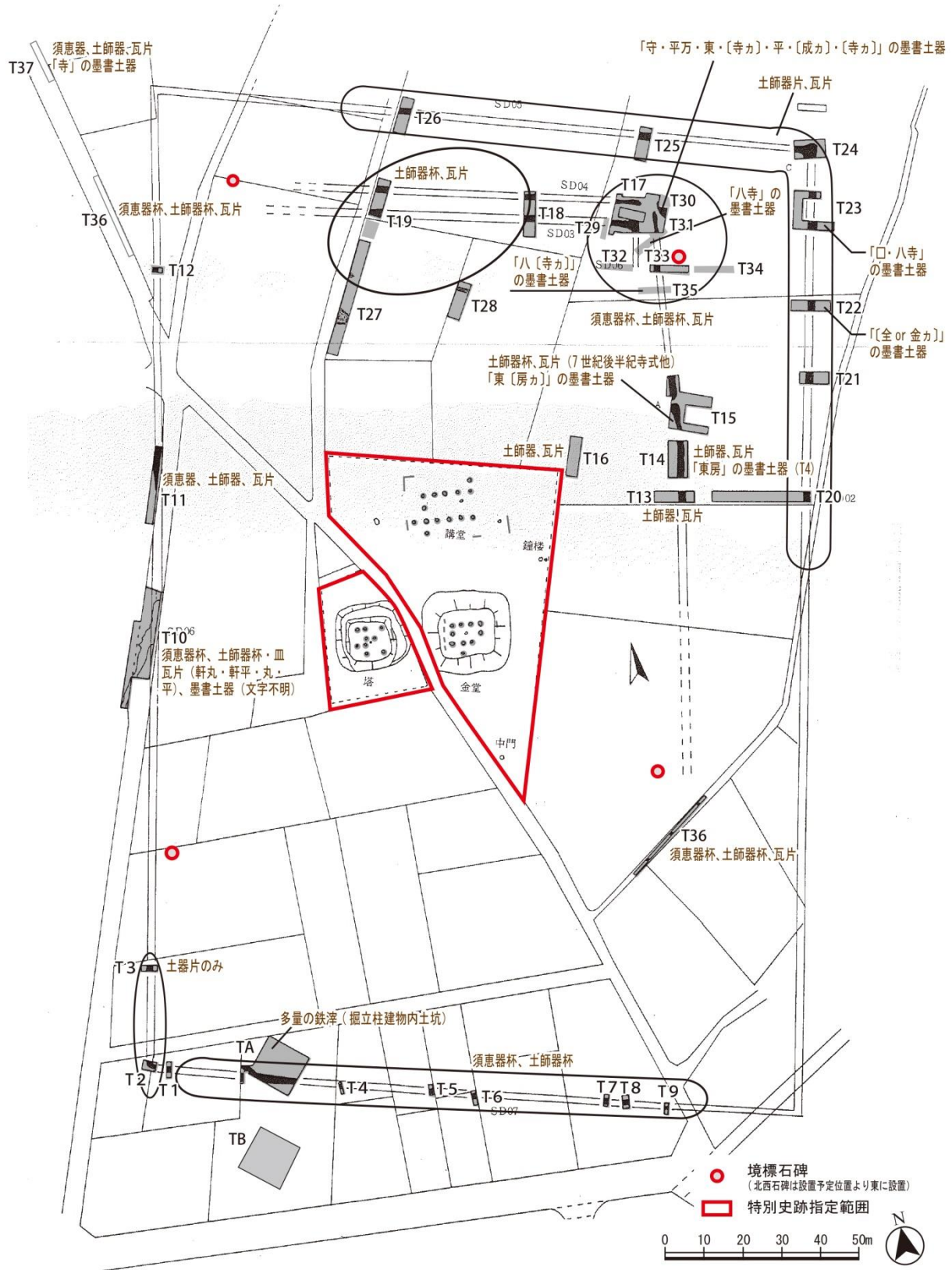


図 4-5 斎尾廃寺跡の発掘区の位置と出土遺物

### ③ 遺物

出土遺物には、瓦類や土師器・須恵器等があるが、平瓦・丸瓦の小片と土師器が主体である。瓦類のうち軒瓦は軒丸瓦Ⅰが内郭溝A（T14）から、軒丸瓦-ⅡとⅢが史跡指定地の北東隅近く（T-16）から出土している。土師器は伯耆国庁第2段階（9世紀代）に位置づけられるものが中心である。土師器には杯底部あるいは体部外面などに墨書がみられるものもある。東内郭溝A（T14とT15）からは「東房」、東内郭溝Aと北内郭溝Aとの間の土橋状部分（T17）からは「寺」の墨書土器が出土している。また、東辺区画溝（SD04）の北端近く（T23）と、東内郭溝A（SD05）北端近く（T35）からは「八寺」の墨書土器（図4-8下段参照）が出土している。この「八寺」は「八橋寺」の略と考えられるもので、斎尾廃寺が郡名を冠する寺院であり、郡衙と密接なつながりがあったことを示す遺物として注目される。

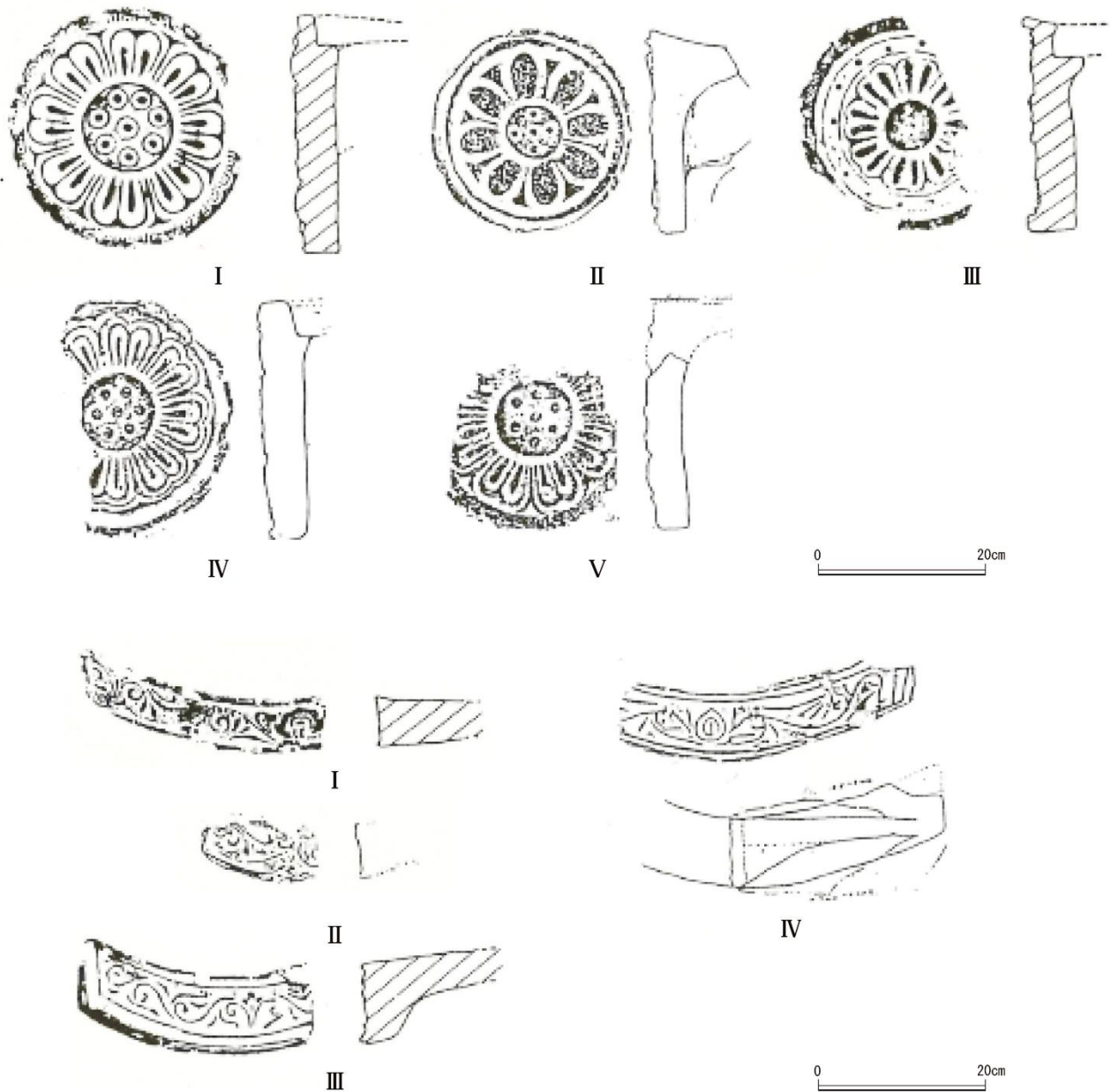


図4-6 斎尾廃寺跡出土軒瓦



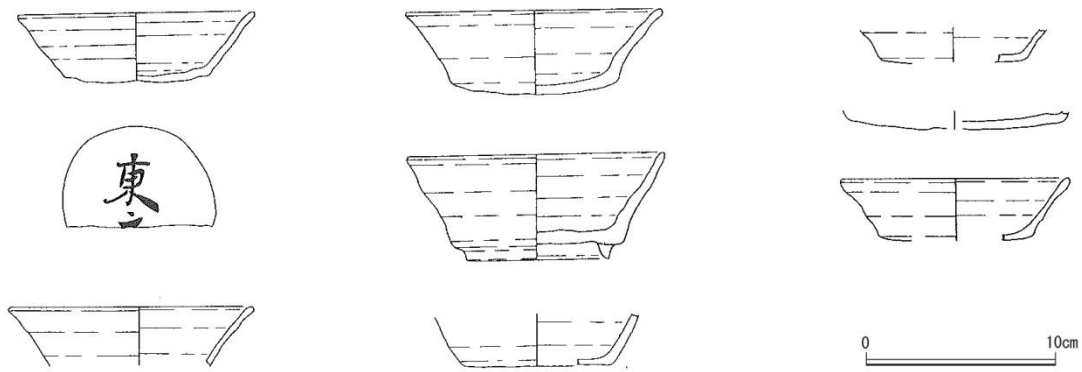


図 4-7 齋尾廃寺跡出土土師器

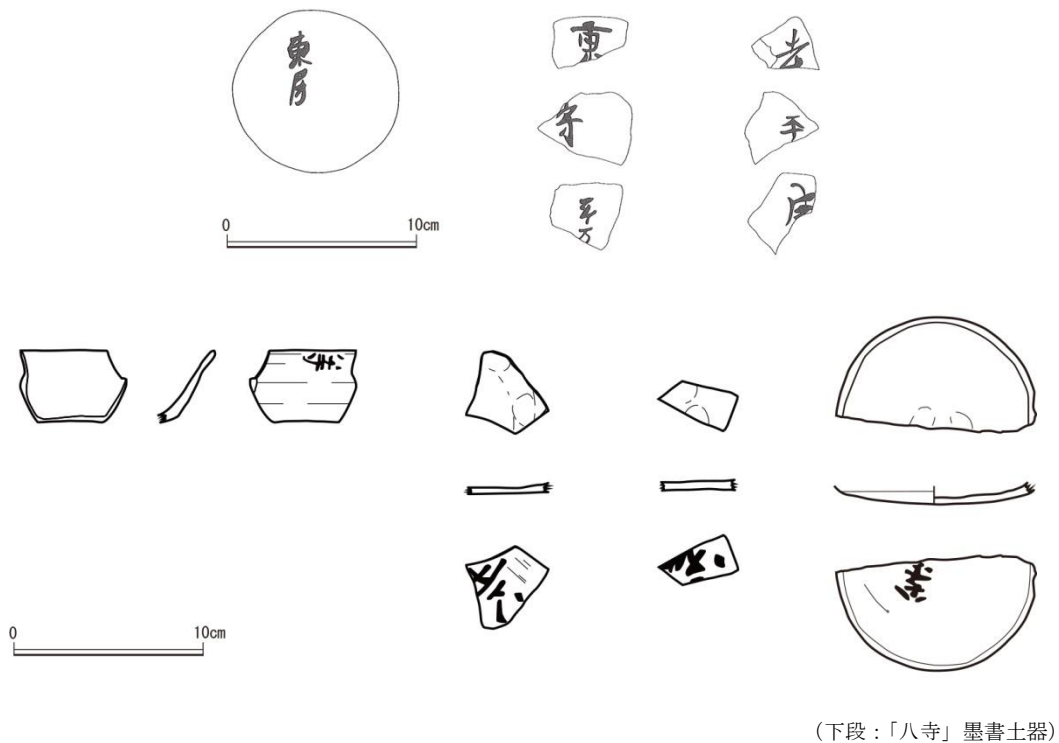


図 4-8 齋尾廃寺跡出土墨書土器

#### 4-1-3 指定地周辺のその他の時代の遺構

齋尾廃寺の寺院地外周区画溝を確認するに至った鳥取県営畑地帯総合土地改良事業や、中国電力送電用鉄塔建設に係る調査では、齋尾廃寺が営まれた時期以外の遺構として、T35で弥生時代終末期の竪穴建物1棟のほか、T36から弥生時代の溝5条が確認される。そのほか、TAで区画溝よりも古い時期の溝1条、T22・T34・T37のそれぞれで竪穴建物1棟、T36から土坑3基、T26で柱穴2基が確認されたが、いずれも時期は不詳である。

また、区画溝付近には齋尾1・2・6・7号墳がある。1・2号墳は周溝のみの遺存とされるほか、6・7号墳は一部墳丘が残る状況であるが、未調査であるため詳細は不明である。

## 4-2 大高野遺跡の発掘調査概要

### 4-2-1 調査経過

これまで大高野遺跡では、9次にわたる調査を行っている。遺構検出の契機は昭和56年度(1981年度)の果樹園造成に伴う調査であったが、その後は土地改良事業に伴う範囲確認調査や史跡指定を目指した内容確認調査などを実施している。9次調査では地中レーダー探査も行っている。

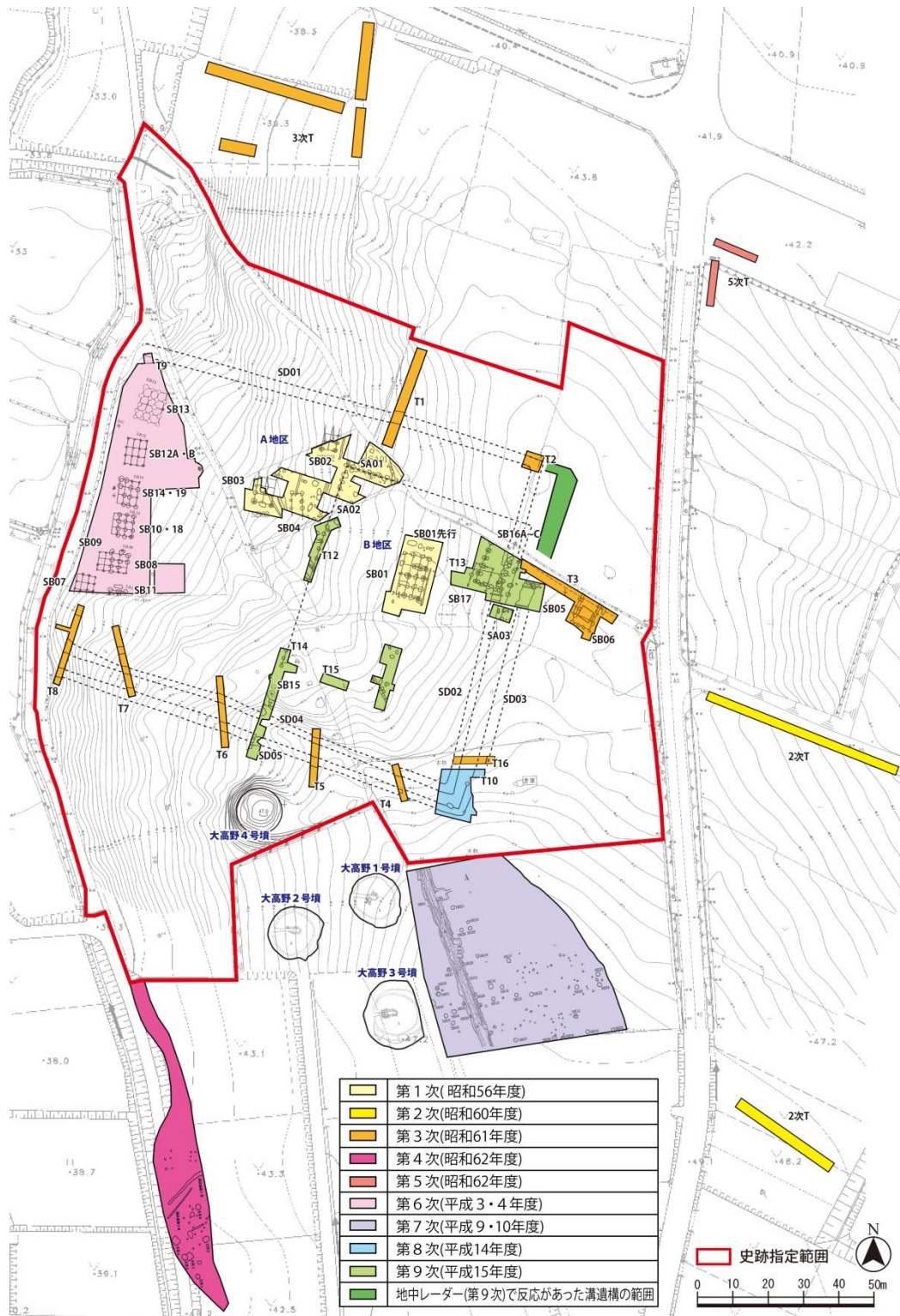


図 4-9 大高野遺跡の発掘区的位置

表 4-1 大高野遺跡調査一覧

年次	西暦	和暦	調査目的	検出遺構	出土遺物	調査成果	調査期間	調査面積	報告書	刊行年
第1次	1981	昭和56年度	果樹園造成に伴う本調査	○総柱礎石建物3棟 ○掘立柱建物1棟 ○塀2条 ○溝	○須恵器 ○炭化穀類	○南北棟の総柱建物、柵又は塀が検出されたことや、建物周辺から炭化穀類等が出土することから、伯耆国八橋郡の郡衙の正倉跡と評価	S56.07.28～ 08.18	A・B地区、736㎡	大高野遺跡発掘調査概報	1982.3
第2次	1985	昭和60年度	土地改良事業に伴う試掘調査	○時期不明の土坑1基、溝4条	○出土遺物無し	○農免道路より東側にまで官衙遺構は広がらないことを確認	S60.10.11～ 10.18	トレンチ2本、約190㎡	東伯町内遺跡群発掘調査報告書	1986.3
第3次	1986	昭和61年度	土地改良事業に伴う試掘調査	○掘立柱建物2棟 ○区画溝(北辺1条、東辺2条、南辺2条)	○須恵器 ○土師器	○東辺区画溝の東外側で掘立柱建物を確認 ○谷となる西側を除く北・東・西辺で区画溝を確認し、これにより南北約108m、東西約130mの方形区画を 確認	S61.11.27～ S62.02.21	トレンチ15本、489㎡	東伯町内遺跡群ほか発掘調査報告書	1987.3
第4次	1987	昭和62年度	土地改良事業に伴う本調査	○土坑6基 ○溝2条 ○ピット多数	○土坑底四隅から方形の土師器4点。うち2点は「福」の字が書かれた墨書土器	○区画域南西側には同時期の遺構が広がる ○土坑は祭祀的な施設の性格をもっていた可能性	S62.10.04～ 10.31	750㎡	下芥屋1号遺跡・大高野遺跡発掘調査報告書	1989.3
第5次	1987	昭和62年度	土地改良事業に伴う試掘調査	○明確な遺構無し	○方形区画外の東側では関連遺物無し	○農免道路より東側にまで官衙遺構は広がらないことを改めて確認	S63.02.25～ 02.29	遺跡北東の農免道路東側にトレンチ2本、約120㎡	東伯町内遺跡群ほか発掘調査報告書	1988.3
第6次	1991・1992	平成3・4年度	畑地造成に伴う本調査	○総柱礎石建物7棟 ○総柱掘立柱建物1棟	○須恵器 ○土師器 ○墨書土器(方形区画内)	○区画内西側寄り8棟の総柱建物を確認	H4.02.12～ 03.19 H4.07.06～ H5.02.29	1200㎡	東伯町内遺跡発掘調査報告書(大高野遺跡)	1993.3
第7次	1997・1998	平成9・10年度	畑地造成に伴う試掘・本調査	○時期不明土坑31基 ○江戸時代以降の道路遺構(八橋往来か)		○南辺区画溝の南側には同時期の遺構は広がらない い	試掘：H9.06.03～ 06.24 本調査： H10.07.31～ 10.09	試掘：210㎡ 本調査：2000㎡	町内遺跡発掘調査報告書(大高野遺跡、福永第1遺跡、上法万第3遺跡、水溜り、駕籠据場遺跡)	1999.3
第8次	2002	平成14年度	範囲確認調査	○区画溝を確認		○区画溝の南東隅部を確認	H14.08.21～ 08.30 H15.02.14～ 03.06	156㎡	町内遺跡発掘調査報告書	2003.3
第9次	2003	平成15年度	範囲確認調査	○掘立柱建物1棟 ○礎石建物2棟 ○昭和56年度に検出した柵又は塀につながる柱穴列を検出した。東辺入口部を確認 ○方形区画北東コーナーの区画溝確認	○須恵器 ○土師器	○方形区画東寄り建物を確認 ○遺構の重複関係や方位等から3期の変遷を辿ることが判明 ○北東コーナーの内区画溝をレーザー探査により確認	H16.02.03～ 03.19	144㎡	町内遺跡発掘調査報告書	2005.3

## 4-2-2 古代の遺構と遺物

### ① 主な遺構

これまでの調査では、

- 総柱礎石建物11棟 (SB01先行、01・02・03・07・09・10・12B・13・14・15)
- 総柱掘立柱建物5棟 (SB12A・08・11・18・19)
- 側柱掘立柱建物7棟 (SB04・05・06・16A・16B・16C・17)
- 掘立柱塀3条 (SA01・02・03)
- 区画溝5条 (SD01・02・03・04・05)

が確認されている。

建物は、主軸方向により、

- A群 (N-0° -E前後)、SB04
- B群 (N-10° -E前後)、SB01・03・07・10・12B・14・12A・08・11・18・19
- C群 (N-20° -E前後)、SB02・16A・16B・16C・17
- D群 (N-40° -E前後)、SB05・06

の4群に大別することができる (Nは真北を指す)。

これらの遺構は倉と呼ばれた高床倉庫や、屋と呼ばれた平地床か<sup>あげゆか</sup>揚床の倉庫と考えられる。SB03・08・09では炭化穀類が出土しており、<sup>えいとう</sup>稲穀 (稲粃) あるいは<sup>えいとう</sup>穎稻 (稲穂) などを納めた倉とみられる。総柱礎石建物群の多くではその下層で総柱掘立柱建物が確認されており、概ね掘立柱の高床倉庫から礎石建ちの高床倉庫へと建て替えられたことがうかがえる。

倉庫群が建ち並ぶ敷地の外周は溝で区画されている。西辺を区画する溝は検出していないが、谷が区画施設に準じた機能を果たしていたものとみられる。溝は内側の区画溝 (SD01・02・04)



SB01



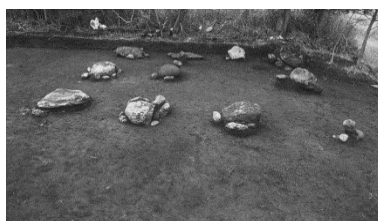
SB02



SB04



SB05・06



SB07



SB16・17



SB07~14・18・19

から外側の区画溝（SD01・03・05）に掘り直された可能性があり、倉庫群の敷地が東側と南側に少し拡張されたとみられる。この方形区画は当初は東西約130m、南北約105mの規模を有する。

このほか、倉庫群の南方（第4次調査区）では方形の土坑5基と溝状遺構2条を検出している。土坑のうちの1基（4号土坑）からは、底面四隅から8世紀後葉の完形の土師器杯が1点ずつ出土し、うち2点には底部外面に「福」と墨書されていた。このことから、この土坑は祭祀に用いられたと考えられる。

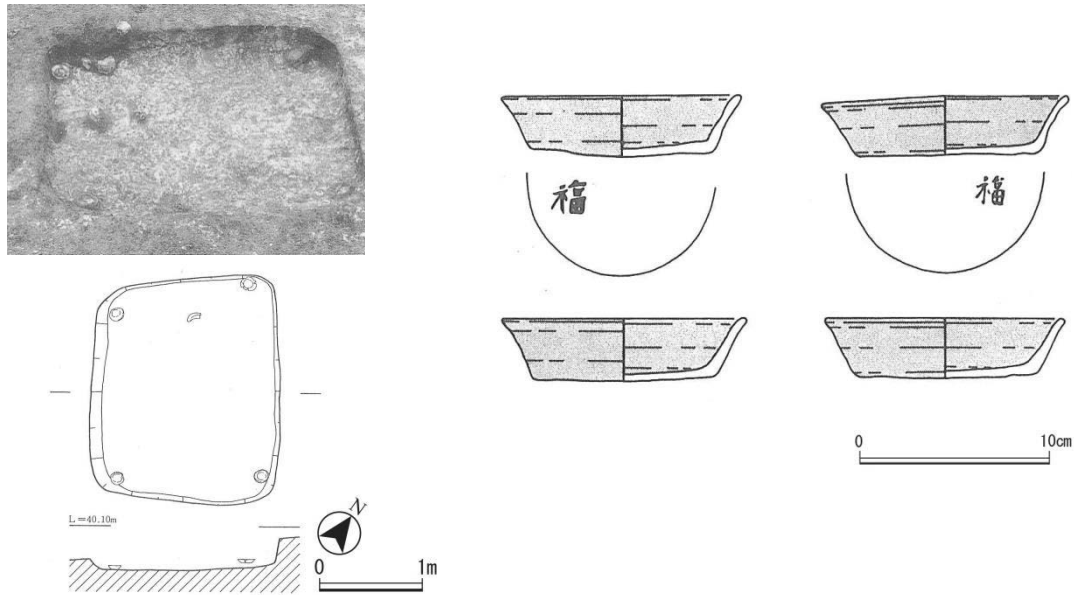


図4-10 官衙関連の祭祀土坑とみられる4号土坑の遺構と出土遺物（史跡指定地外）

表4-2 建物遺構一覧

遺構	構造	規模		方位	備考	時期※
		桁行	梁行			
SB01先行	総柱礎石建物	不明	3間	不明		
SB01	総柱礎石建物	4間(12.0m)	3間(6.75m)	N-12° -E		Ⅱ
SB02	総柱礎石建物	2間(4.20m)以上	2間(4.10m)	N-14° -E		Ⅱ
SB03	総柱礎石建物	3間(7.20m)以上	2間(4.80m)	N-12° -E	炭化穀類	Ⅱ
SB04	側柱掘立柱建物	3間(6.30m)以上	2間(3.00m)	N-0° -E		不明
SB05	側柱掘立柱建物	4間(5.50m)以上	3間(5.50m)	N-40° -E		Ⅲより後か
SB06	側柱掘立柱建物	4間(7.60m)以上	3間(5.20m)	N-41° -E		Ⅲより後か
SB07	総柱礎石建物	2間(4.50m)以上	3間(5.60m)	N-7° -E	礎石被熱	Ⅲ
SB08	総柱掘立柱建物	3間(5.40m)以上	2間(4.10m)	N-10° -E	SB09下層遺構、炭化穀類	I
SB09	総柱礎石建物	4間(8.05m)	3間(5.76m)	N-107° -E	礎石被熱、炭化穀類	Ⅱ
SB10	総柱礎石建物	3間(5.70m)	3間(5.60m)	N-10° -E		Ⅱ
SB11	総柱掘立柱建物	2間以上	2間	N-12° -E		I
SB12A	総柱掘立柱建物	3間	3間	N-10° -E		I
SB12B	総柱礎石建物	3間(7.20m)	3間(5.20m)	N-10° -E	墨書土器	Ⅱ
SB13	総柱礎石建物	4間(8.10m)	3間(6.25m)	N-14° -E	礎石被熱	Ⅲ
SB14	総柱礎石建物	3間(6.66m)	3間(4.17m)	N-10° -E		Ⅱ
SB15	総柱礎石建物	不明	不明	不明		不明
SB16A	側柱掘立柱建物	5間(12.00m)	3間(6.00m)	N-22° -E		Ⅲ
SB16B	側柱掘立柱建物	5間(12.00m)	3間(6.00m)	N-19° -E		Ⅲ
SB16C	側柱掘立柱建物	5間(12.00m)	3間(6.00m)	N-20° -E		Ⅲ
SB17	側柱掘立柱建物	3間(7.60m)	3間(5.00m)	N-19° -E		不明
SB18	総柱掘立柱建物			N-10° -E		I
SB19	総柱掘立柱建物	3間	2間	N-10° -E		I

※ I期:7世紀末~8世紀中葉 Ⅱ期:8世紀~9世紀前半 Ⅲ期:9世紀後半

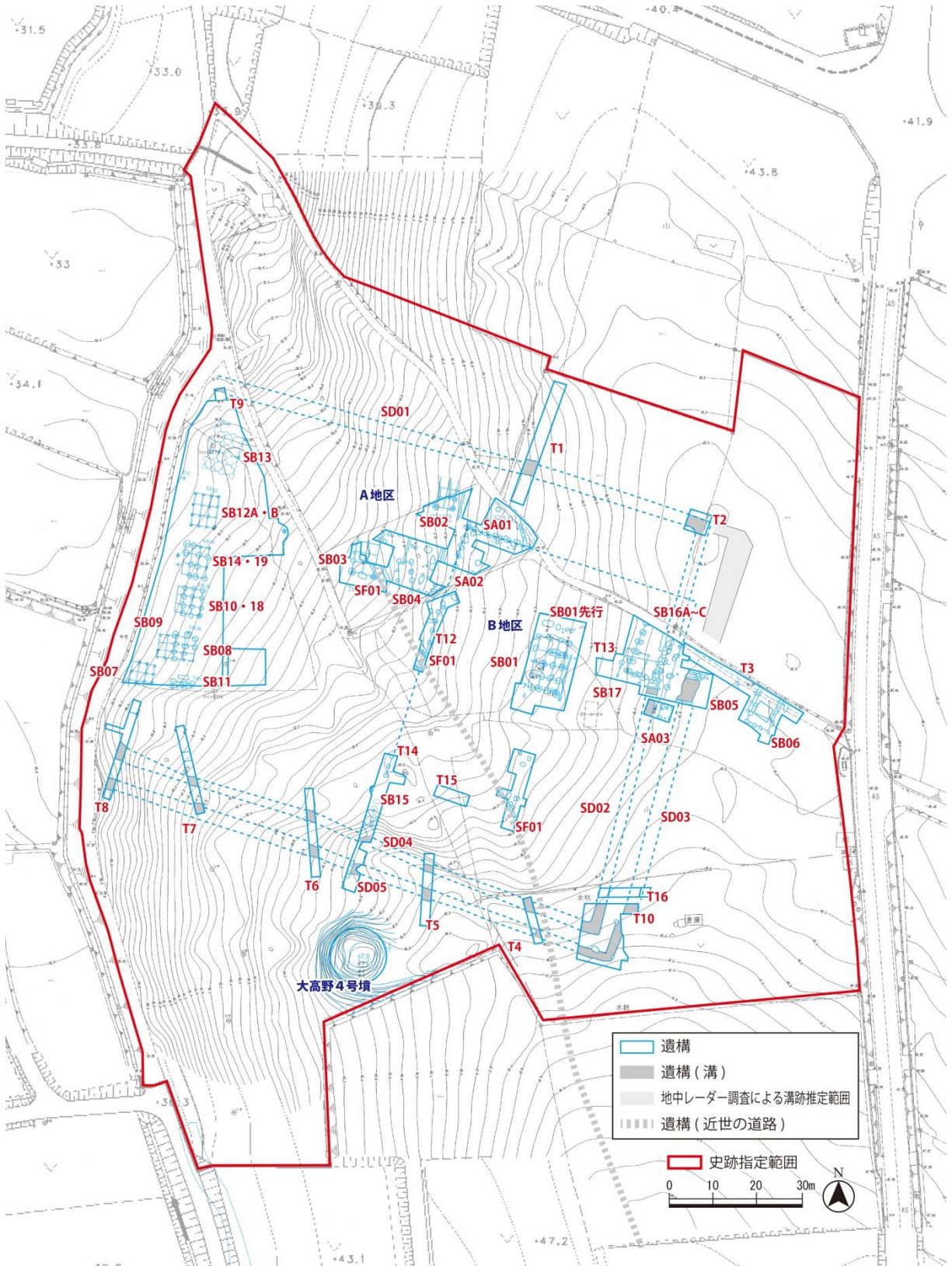


図 4-11 大高野官衙遺跡遺構配置

## ② 主な遺物

土師器や須恵器の小片が多いが、当地域における7世紀末から9世紀代にかけてのものが認められる。須恵器は概ね遺跡中央部から東寄りに集中して出土しており、土師器が最もまとまって出土しているのは第6次調査地である。土師器は杯類が主体であるが、甕も出土している。

当地域の供膳具については、8世紀中葉と後葉を境に、土師器杯成形に回転台が使用されるようになることや須恵器主体から土師器主体へと変化するという画期が認められている(中森2010)。それに従うと、本遺跡の須恵器の大半は8世紀中葉以前、土師器の大半は8世紀後葉以降のものとみられ、さらに土師器は、底径の縮小化などの法量変化から、9世紀前半と後半とに分けることができる。

その他の特筆すべき出土遺物としては、炭化穀類(SB03・08・09から出土)、墨書土器がある。墨書土器は、方形区画内では総柱礎石建物SB12B付近で1点だけ出土しているが、文字は判読できていない。方形区画外の第4次調査区では、前述したように、4号土坑底面4隅から完形の土師器杯が1点ずつ出土し、うち2点に「福」の墨書がみられる。



炭化穀類



墨書土器

## ③ 遺跡の変遷と時期

遺跡は、大きくは

I期＝溝SD01・02・04で区画し総柱掘立柱建物主体で構成

II期＝I期の区画を踏襲し、総柱礎石建物主体で構成

III期＝溝SD01・03・05で区画し、敷地を拡張

の変遷を辿ったとみることができる。遺物の量が少なく、遺構の時期特定には課題も残るが、I期(7世紀末から8世紀中葉)→II期(8世紀後葉から9世紀前半)→III期(9世紀後半)に比定される。

SB05・06は東偏する方位をとっていることから、III期よりも後出する可能性があるが、方形区画の東側にあり、別の方位を基準として設けられた官舎であったことも考えられるため時期を特定しがたい。掘立柱塀SA01～03は、それらを検出した遺跡中央部の発掘区から出土する遺物にI期またはそれ以前のものが見られることから、I期に先行する初期官舎の区画施設であった可能性があるものの、検出された建物は時期が下るほど東に傾く方位へと移り変わっていく傾向がみられることを考慮すると、III期より新しい時期の塀であった可能性もあり、現時点ではどの時期に属するか不明である。

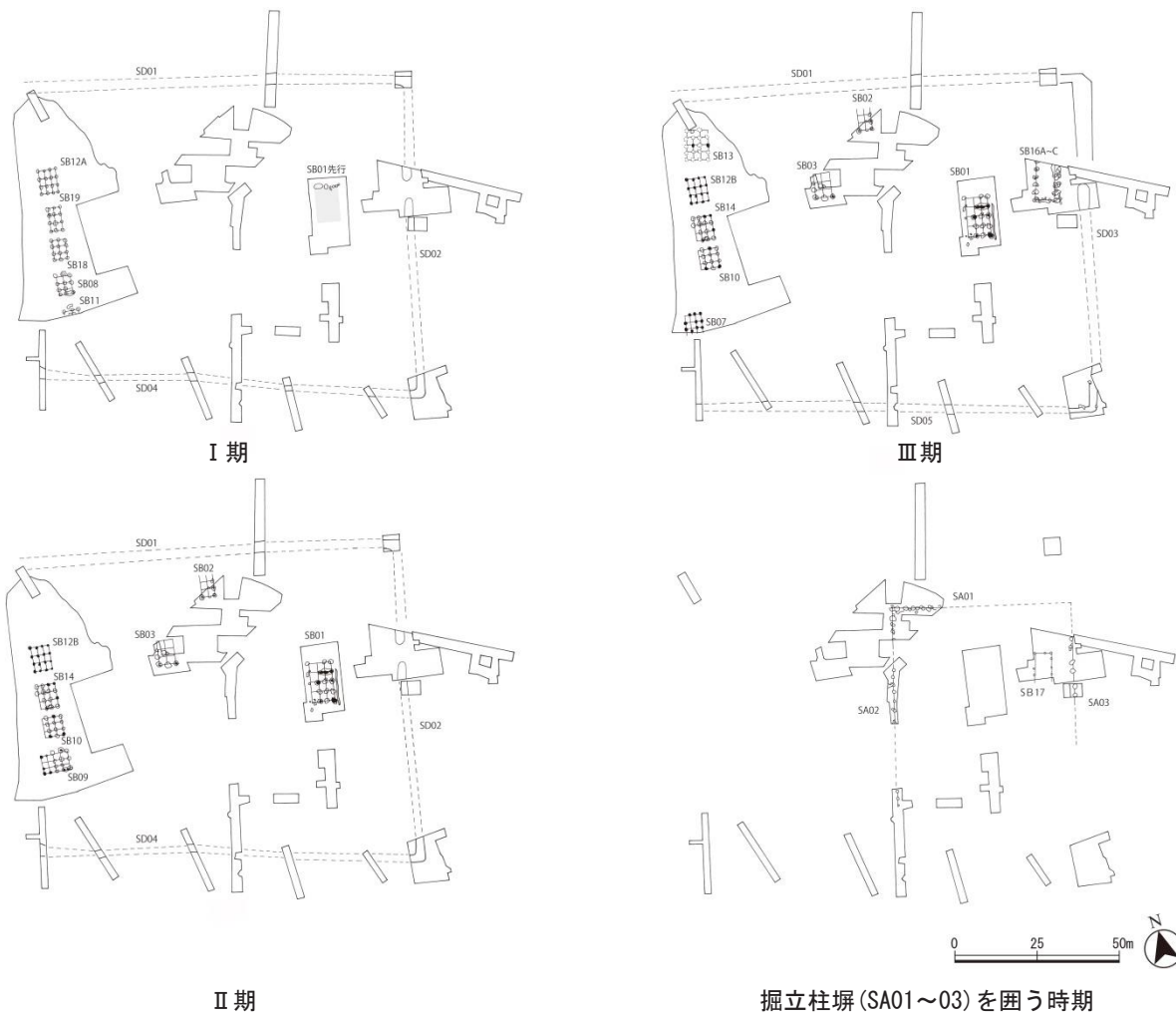


図 4-12 大高野官衙遺跡の遺構変遷

	外周区画溝	方形区画東部	方形区画中央部	方形区画西部
I 期 (7C末~8C中葉)	SD02	(SD01先行建物)		SB08 SB11 SB18 SB12A SB19
II 期 (8C後葉~9C前半)		SB01 (上限8C後葉)	SB02 SB03	SB09 SB10 SB12B SB14
III 期 (9C後半)	SD03		SB16	SB07 SB13

図 4-13 主な遺構の変遷



#### ④ まとめ

大高野遺跡では、北辺・南辺・東辺を溝、西辺を谷の自然地形で区画した、南北105m、東西130mほどの長方形の敷地内に、総柱高床倉庫を主体とした建物群が7世紀末から9世紀かけて整然と配置されている状況が確認されている。外周区画溝は位置を変えて掘り直されており、敷地の拡張といった変遷が認められる。総柱の高床倉庫には平面規模の大きなものや、同じ場所で掘立柱から礎石建ちへと建て替えられているものが多く、出土した炭化穀類から火災に遭った穀物倉庫が存在していたことも確認できる。

このような特徴から、大高野遺跡の方形区画は、田租や出挙等によって徴収した稲を主とする穀類の収納、稲穀の永年貯積を目的とする倉庫群が設けられた場所であり、八橋郡の正倉院にあたる可以考虑することができる。そして、西側丘陵上に斎尾廃寺が並立しており、郡衙の近くには白鳳期創建の寺院が存在することが多いことを考慮すると、この正倉院は八橋郡衙の一角を構成していた蓋然性が高い。この正倉院を主とした範囲が国史跡大高野官衙遺跡にあたる。

正倉群が丘陵上に立地することや外周に溝を巡らした敷地内に設けられていることは、倉庫令の「凡倉 皆於高燥処置之 側開池渠」という規定に従って造営された姿を具体的に示している。また、当遺跡では礎石建ちの正倉建物が多く検出されているが、礎石建ち正倉の発掘例は西日本では少なく、貴重な発見例であるとともに、東日本の礎石建ちの正倉の多くが掘込地業を伴うのに対して、大高野官衙遺跡の例には掘込地業が施されていないという点でも注目される。

正倉院中央部に位置し、他の総柱建物に比して大型の総柱礎石建物SB01は、飢饉や疫病などの際に天皇の恩徳として民衆に分け与える稲穀を収納していた、「法倉」と呼ばれる象徴的な穀倉であった可能性がある。また、SB16のような側柱構造の大型掘立柱建物は、平地床か揚床構造で、「屋」と呼ばれていた倉庫にあたる可能性が高く、出挙穎稻などを多量に収納・支出する役割を果たしていたとみられる。

さらにSB03・08・09で炭化穀類が出土し、SB07・09・13の礎石には火災によると思われる被熱痕が見られる。この正倉火災は、8世紀後半以降の史料に多く見られる「神火」との関連性がうかがえる。この神火には、収納した穎穀横領の証拠隠滅あるいは現郡司の失脚を狙う放火であったものが多かったと考えられており、八橋郡内でもそうした郡司層など在地勢力の動きがあった可能性が高く、当地域における政治的・社会的状況をさぐる手がかりの一つとして重要である。

#### 4-2-3 その他の時代の遺構と遺物

第1・7・9次調査で、古代の建物SB03や堀SA02等の遺構に重複する形で道路遺構SF01が検出されている。江戸時代に利用された八橋往来やばせおうらいにあたることとみられる。近年まで使われてきた道路の位置からは若干ずれているが、ほぼ並行して走っており、時期により若干の移動があったものとみられる。

この他、未調査であるが、史跡指定地南端に大高野4号墳（円墳）がある。古墳時代中・後期（5～7世紀）の大高野古墳群を構成するものである。この古墳群は小規模な群集墳で、堅穴系横口式石室と呼ばれる特異な構造の石室を持ち、金銅製耳環、青銅製鈴などが出土している。大高野4号墳以外の古墳は土地改良事業に伴い記録保存後、削平されている。

### 4-3 下斉尾官衙遺跡の発掘調査概要

下斉尾官衙遺跡は、下斉尾1号遺跡内の北部に所在し、斎尾廃寺跡の北側に位置する。平成8年度(1996年度)から平成10年度にかけて土地開発公社の宅地造成に伴って実施した下斉尾1号遺跡北区※北部の面的調査(下斉尾1号遺跡A地区)において、その南端部から官衙遺構が検出され、官衙施設の存在が明らかになったことから、土地区画状況等も考慮して、この官衙ブロックの広がりが見込まれる範囲を下斉尾官衙遺跡としたものである。

※下斉尾1号遺跡北区：下斉尾1号遺跡の北半部を北区、南半部を南区とする。

#### ① 遺構

検出した官衙遺構には、掘立柱建物1棟と溝4条がある。掘立柱建物SB01は桁行5間(約10.50m、35尺)・梁行3間(約5.40m、18尺)の南北棟の大型掘立柱建物である。柱掘方は一辺1mを超える方形を呈し、柱間寸法は概ね桁行7尺(210cm)等間、梁行6尺(180cm)等間である。同位置に同規模で建て替えられており、長期にわたってその機能が踏襲されたとみられる。主軸は真北方位を指向している。これらの点は、古代の官衙遺跡に見られる掘立柱建物の一般的な特徴を示している。SB01からは遺物は出土していない。

SB01は北側をSD12、東側をSD15、南側をSD13で区画されている。SD13は南に折れ曲がりSD14となる。SD12～15は、SB01と同方位の大規模な素掘り溝で、連続土坑状を呈する特徴的な掘削方法によって掘り込まれている。北辺を区画するSD12は西側の調査区外へと延びており、平成11年度に行った確認調査では西方25mの位置に入れたトレンチ

(T3)でもこの溝が西に延びていることを確認している。東西溝SD13は、SD12・15で囲んだ敷地を細分する区画施設として機能していたと思われる。SD14と東辺溝SD15との間の幅4mの空間は通路として利用されていたと考えられ、南側にも別の官衙施設があったと推定される。なお、SD1に認められる長さ4mほどの土橋状の掘り残しは、東方からSB01の南側へと至る通路であった可能性がある。

上記の点から、SB01は官舎など重要な施設の一部であり、SD12・15は、その官衙地区(下斉尾官衙遺跡)の北東部の外周を区画した溝であったと推定される。

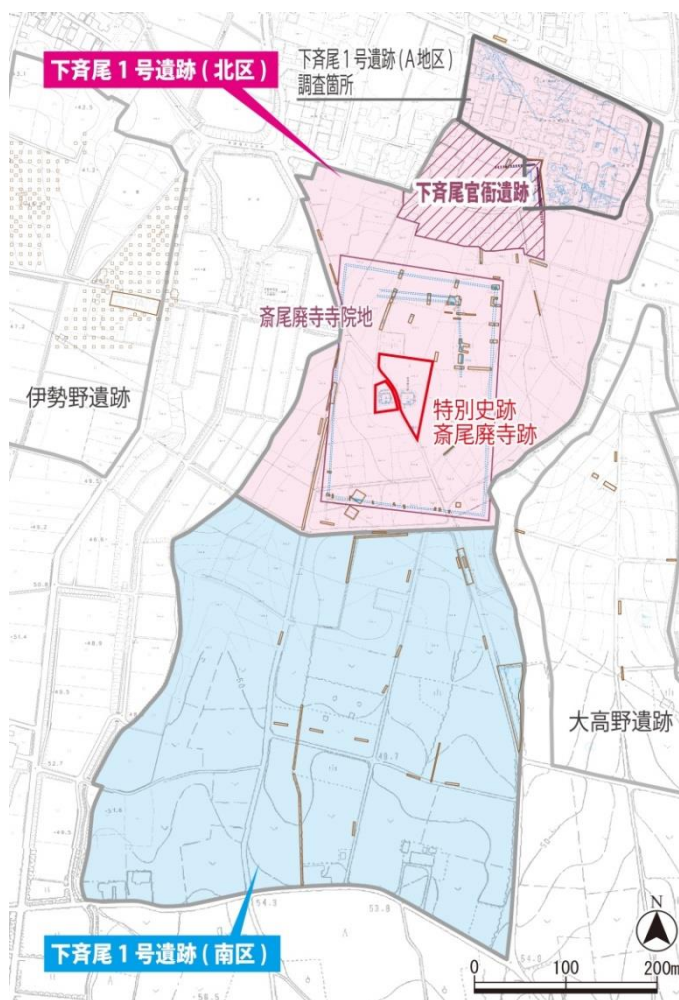
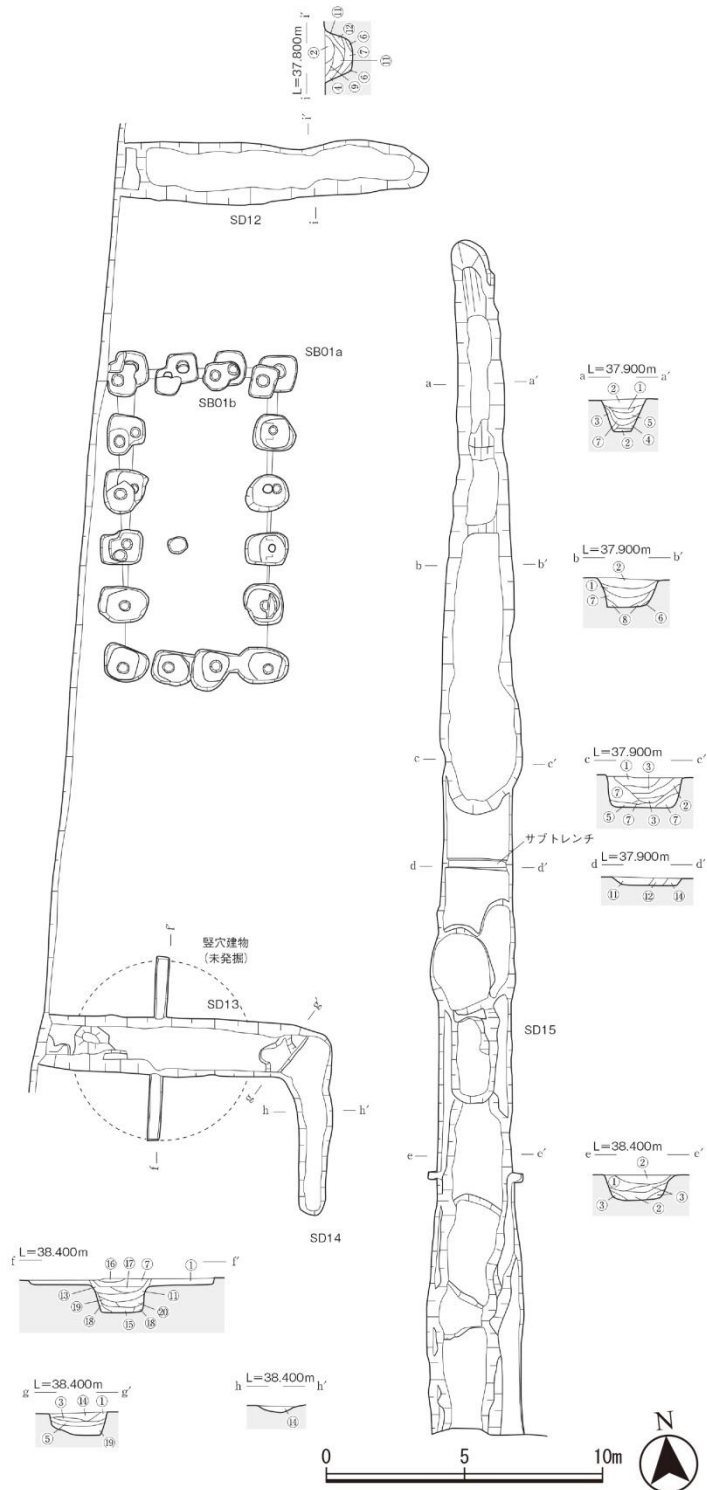


図4-14 下斉尾官衙遺跡位置



- ① 暗黒褐色土に少量の黄褐色土混入
- ② 暗褐色土に少量の黄褐色土混入
- ③ 淡褐色土に黄褐色土のブロック混入
- ④ やや暗い暗褐色土に黄褐色土のブロック混入
- ⑤ やや濃い暗褐色土に黄褐色土のブロック混入
- ⑥ 黄褐色土
- ⑦ 暗褐色土
- ⑧ 茶褐色土に褐色土混入
- ⑨ 褐色土に黄褐色土のブロック混入
- ⑩ 暗褐色土に多量の細かい黄褐色土混入
- ⑪ 暗黒褐色土
- ⑫ 黒褐色土
- ⑬ やや暗い黒褐色土に黄褐色土のブロック混入
- ⑭ 褐色土
- ⑮ 堅い黒褐色土
- ⑯ 茶褐色土
- ⑰ 淡褐色土
- ⑱ 黒褐色土に大きな黄褐色土のブロック混入
- ⑲ 黒褐色土に黄褐色土のブロック混入
- ⑳ やや淡い黒褐色土



下斉尾官衙遺跡北東部（北より）



SB01（北より）

図 4-15 下斉尾官衙遺跡の官衙遺構

## ② 遺物

溝SD12～15溝からは、主に供膳形態の須恵器と土師器が出土している。土師器には赤色塗彩されたものが多く、「田井西」「西平」と書かれた墨書土器も見られる。出土遺物の年代は、8世紀後葉から9世紀に限定され、上記の溝が機能していた時期を示しているとみられる。

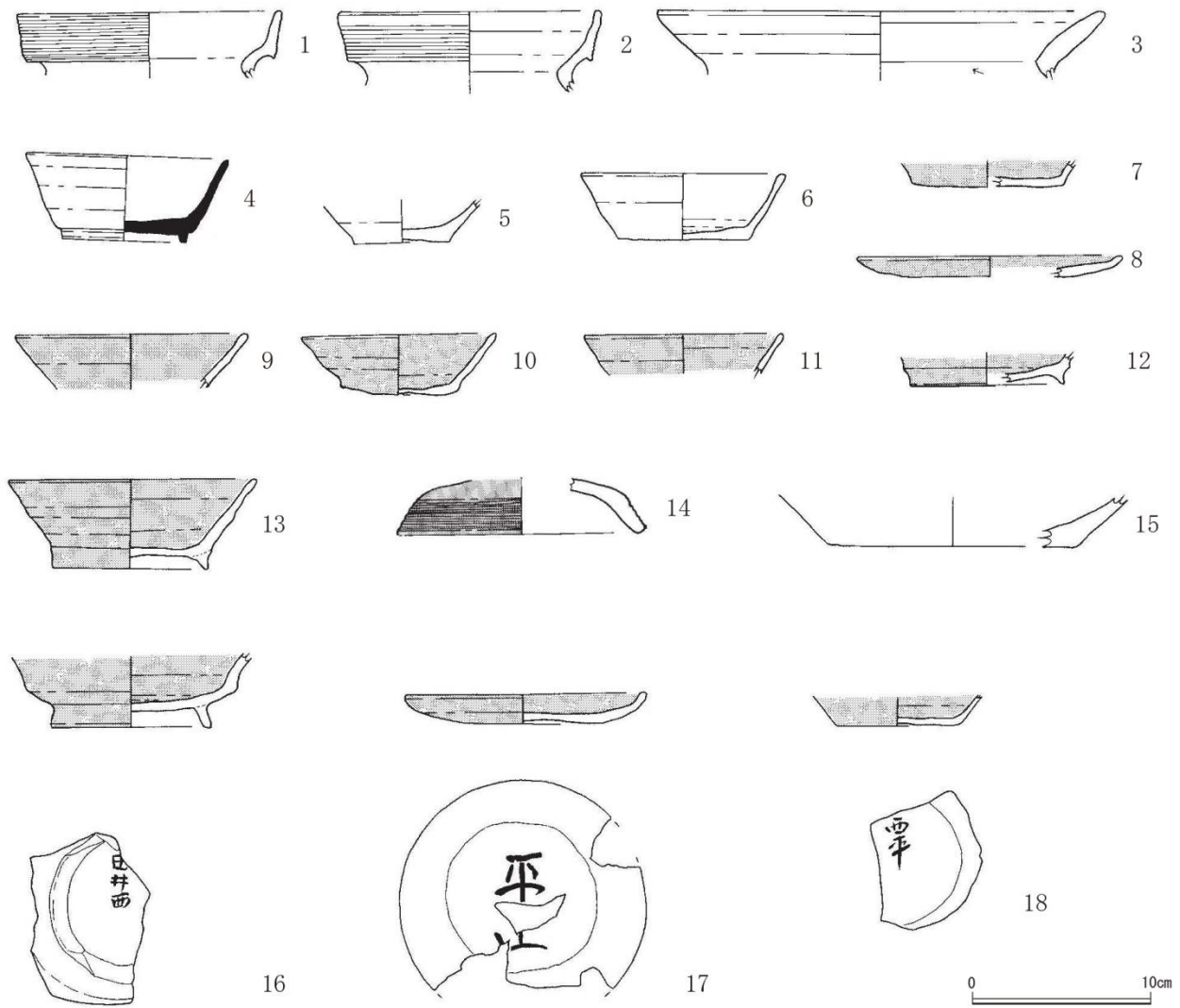


図 4-16 下齊尾官衙遺跡 SD13 出土遺物

## 4-4 史跡隣接地区におけるその他の関連遺跡の発掘調査概要

### 4-4-1 下斉尾1号遺跡北区

ここでは、下斉尾1号遺跡北区のうち、前述した斎尾廃寺跡や下斉尾官衙遺跡以外の発掘調査成果等について取り上げる。

#### ① 古代の遺構と遺物

平成8年度(1996年度)から平成10年度にかけて、下斉尾1号遺跡北区で実施した土地開発公社の宅地造成に伴う面的調査(下斉尾1号遺跡A地区)で、調査区の北端部において、平行する2条の溝SD01・SD03が検出されている。この2条の溝は規模・埋土に共通点があり、出土遺物から推定される時期は、上記の下斉尾官衙遺跡の区画溝出土遺物の時期と重なる9世紀前半で、この2条の溝は下斉尾官衙遺跡の官衙施設と併存していたと考えられる。両溝の心々間距離は約9mを測り、鳥取県米子市橋本徳道西遺跡、島根県出雲市杉沢遺跡などの類例から道路両側の側溝として機能していたものと考えられる。

この溝の方向はN-25°-Wで、100mほど続いて、調査区中央付近で削平により失われているが、溝の走向は上記の官衙地区の北東隅方向へ向かっており、官衙と密接に関わる官道であった可能性がある。ただし、硬化面等の路面構造に関する所見は得られていない。

このSD03の南西側3m(心々間距離)には、規模はやや細くて浅いSD02が平行して走っている。SD02とSD01との心々間距離は6mを測る。遺物がないため時期の特定はできないが、道路幅が縮小された段階の側溝であった可能性もある。

斎尾廃寺の寺院地の北東側で実施した県営畑地帯総合土地改良事業の配管に伴う確認調査では、下斉尾官衙遺跡の官衙遺構検出箇所から南に約100m、斎尾廃寺跡の寺院地の東辺溝から約50m東方の地点にあたるトレンチで、「厨」と書かれた墨書土器を検出している。ただし、遺構は未確認である。

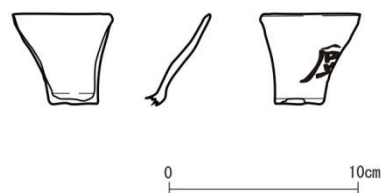


図4-17 「厨」墨書土器

#### ② その他の時代の遺構と遺物

下斉尾1号遺跡A地区南寄り、下斉尾官衙遺跡の東側で、集中する10棟の竪穴建物を検出している。これらは、出土土器や建物の形態等から、概ね弥生時代後期後葉に営まれたものと考えられる。建物が重複するような新旧関係は認められないが、極めて近接している建物遺構もあり、周堤の存在を考えれば複数時期の建物が存在していたとみられる。この中で、規模が大きく建替えが認められる建物は、集落の中心的な存在と推定される。この地区には掘立柱建物も集中しており、2間×1間の小規模な建物が5棟みられる。一部が竪穴建物と重複するが、弥生時代後期後葉から一部終末期にかけての時間幅の中で、竪穴建物群と併存していたと推定され、これら竪穴建物と掘立柱建物により、後期後葉の集落が構成されていたと考えられる。大山山麓では後期後葉の時期に集落の拡張がみられるが、後期後葉になって新たに集落が形成され短期間に衰退する例も見られ、本例もそうした一例であると考えられる。

遺跡地図によると、調査区内には斉尾8・9号墳が所在しているが、調査に着手した段階では明瞭な墳丘等は認められなかった。調査の結果、後世の地形改変により著しく破壊されていたが、

SX08が斉尾9号墳であると判断した。この古墳は横穴式石室を主体部とする径18mの円墳で、6世紀末から7世紀初頭に築造され、遺物からみて7世紀後半から8世紀後半の長期間にわたって追葬か祭祀が行われていたようで、郡衙造営時にも墓として機能していたとみられる。SX08の北東30mで検出したSD09は、削平された斉尾8号墳の周溝の一部が遺存していたものと推定される。

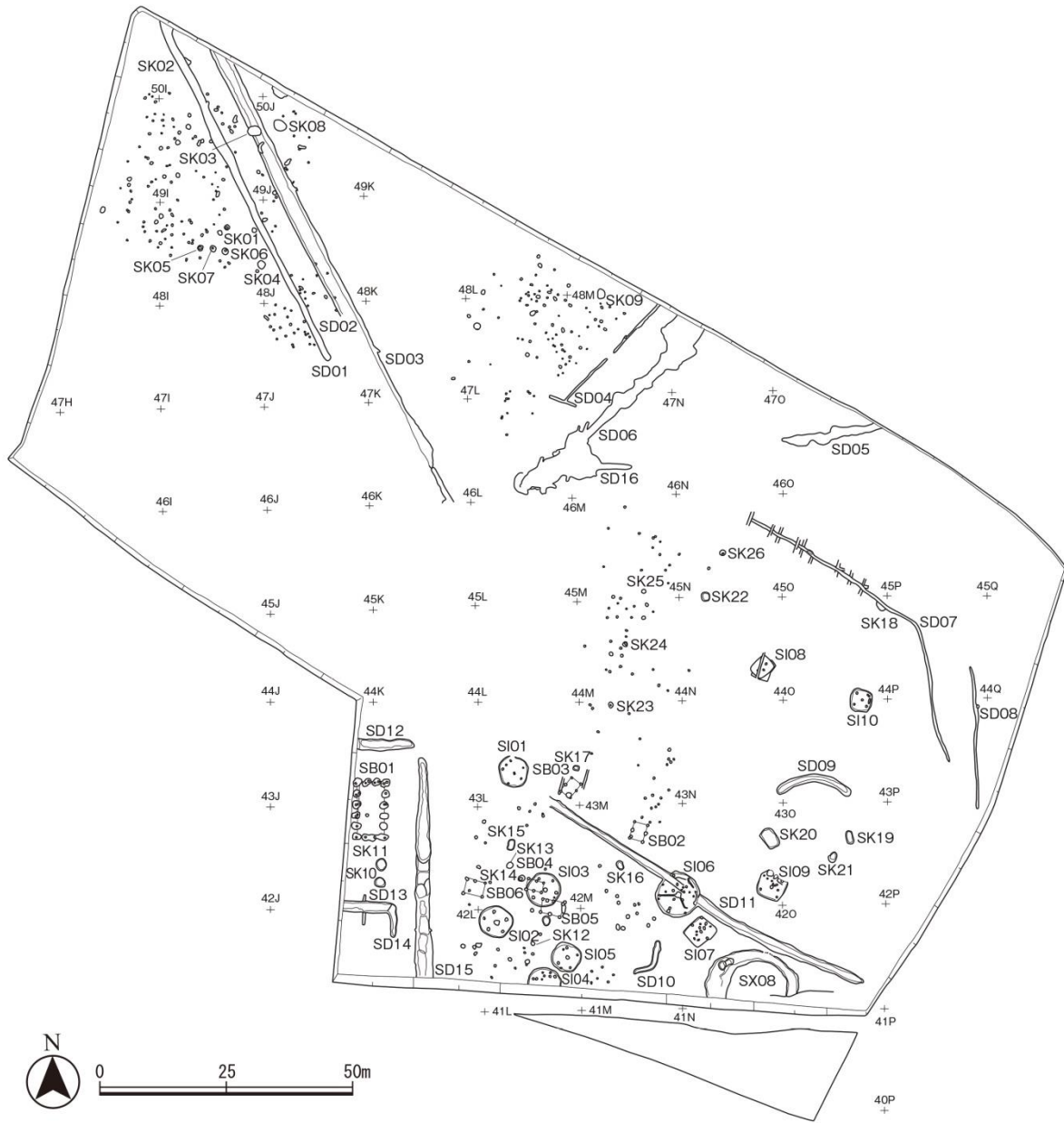


図 4-18 下斉尾 1 号遺跡 A 地区の遺構

## 4-4-2 水溜り・駕籠据場遺跡

### ① 古代の遺構と遺物

大高野遺跡の東側に位置し、同一丘陵に立地する。3×2間の小規模な掘立柱建物が検出されている。奈良時代から平安時代前期にかけて集落が営まれていたと考えられ、「福」などの墨書土器も出土している。この時期で最も大型の掘立柱建物SB15は、桁行4間(6.54m)・梁行2間(3.44m)で、柱穴の平面形は円形を呈している。

調査区北寄りでは、下斉尾1号遺跡A地区北部で検出した溝と同様の2条(溝4・5)が確認されている。調査段階ではそれぞれ単独の溝状遺構として報告されていたが、両溝の心々間距離は9m前後を測り、出土遺物も8世紀後半から9世紀のもので下斉尾1号遺跡A地区北部の例と一致することから、道路側溝である可能性が高い。約150m続く溝の方向はN-49°～51°-Wで、北西方に延長すると、大高野官衙遺跡の北辺をかすめ、下斉尾1号遺跡A地区に向かう位置関係にある。この2遺跡の道路遺構が連続しているとすると、途中で屈折することになるが、それぞれは基本的に直線的に延びる。両遺跡の道路遺構は、古代官道に相応しい幅員を有し、出土遺物とその時期からみて、古代山陰道の駅路あるいは国府と郡衙や郡衙間をつなぐ官道であった可能性が高い。ちなみに琴浦町域では八橋が山陰道清水駅家の推定地とされており、水溜り・駕籠据場遺跡は伯耆国府からこの清水駅推定地に向かうルート上に位置する。

### ② その他の時代の遺構と遺物

主に調査区北半部で23棟の竪穴建物が確認されている。弥生代中期中葉の1棟を除くと、大半は後期後葉から終末期にかけてのもので、掘立柱建物の一部とともに集落を構成していたものと考えられる。竪穴建物の重複はほとんど見られず、建て替えも認められない。焼失建物が5棟あり、短期間で廃絶した集落と推定される。

このほか、縄文時代晩期の遺物や江戸時代の道路遺構を検出している。

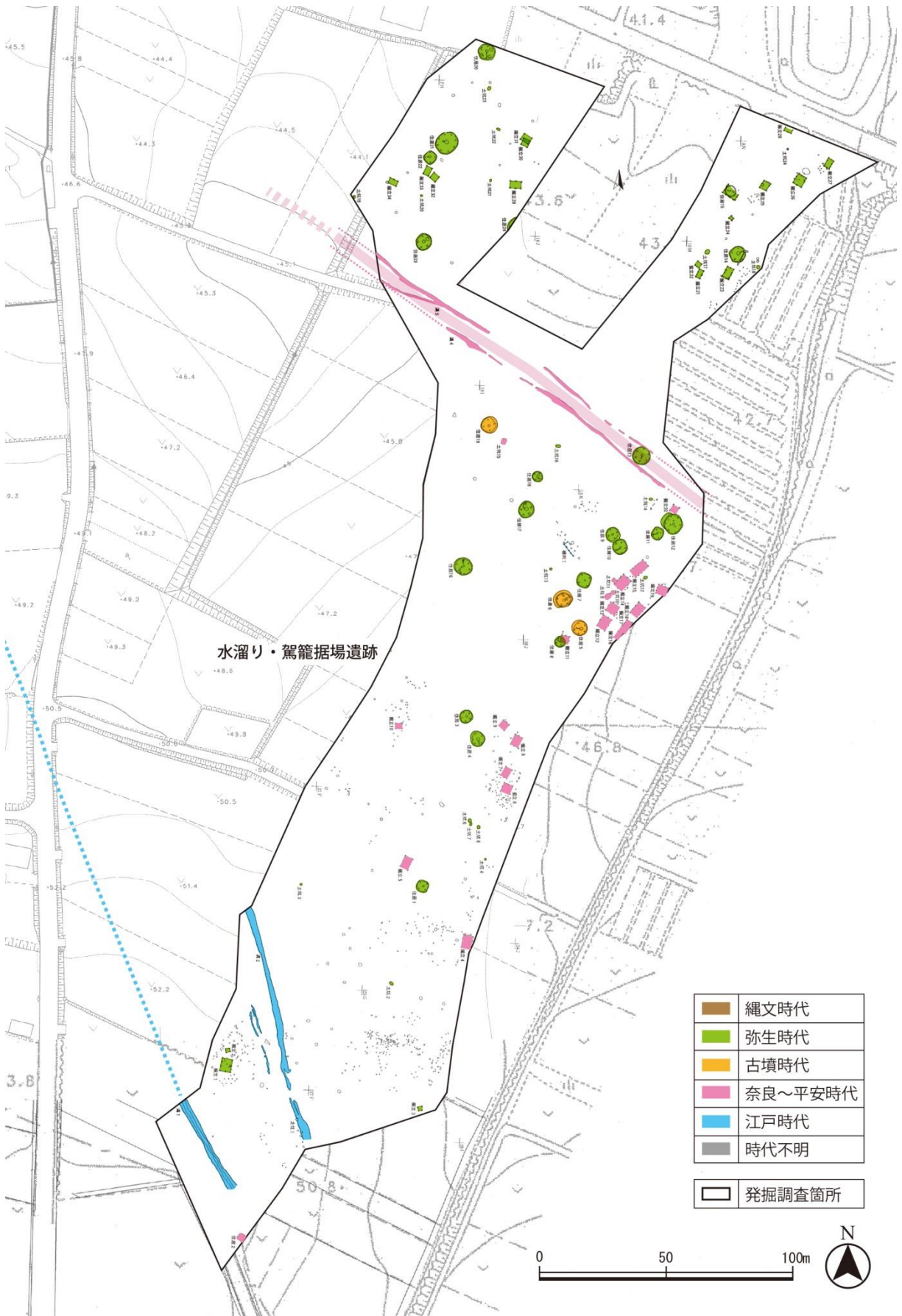


図 4-19 水溜り・駕籠据場遺跡の遺構



#### 4-4-3 伊勢野遺跡

下斉尾 1 号遺跡や特別史跡斎尾廃寺跡が立地する台地と谷を挟んだ西側の台地に位置する。ほ場整備事業等に伴う試掘調査と小規模な発掘調査が行われている。弥生時代中期から後期にかけての多数の堅穴建物が検出されており、当該期の集落の存在が確認されている。

一方、古代の遺構としては西寄り B 区で桁行 5 間（約 9.0m、柱間寸法約 1.8m）・梁行 3 間（約 4.5m、柱間寸法約 1.4m）の大型柱掘方を伴う南北棟の掘立柱建物を検出しており、奈良時代と考えられる土師器や須恵器の小片が出土している。

この掘立柱建物の性格は不詳であるが、その平面規模や柱掘方の大きさからみて、豪族の居宅あるいは官衙関連施設などを構成する建物であった可能性もある。

このほかに、奈良時代前半の方形堅穴建物も 1 棟確認されている。

これらの遺構の多くは工事計画の変更により保存されている。

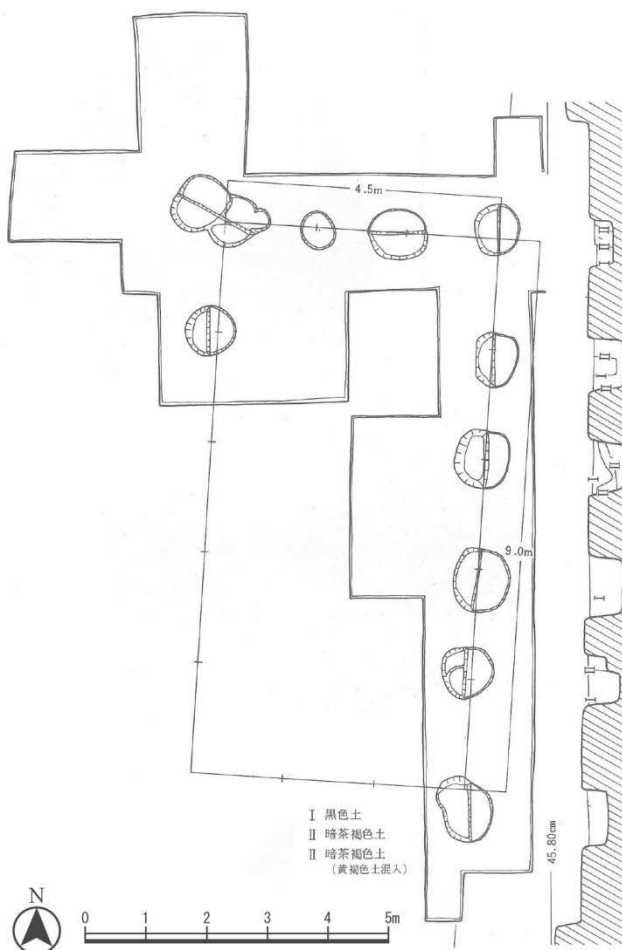
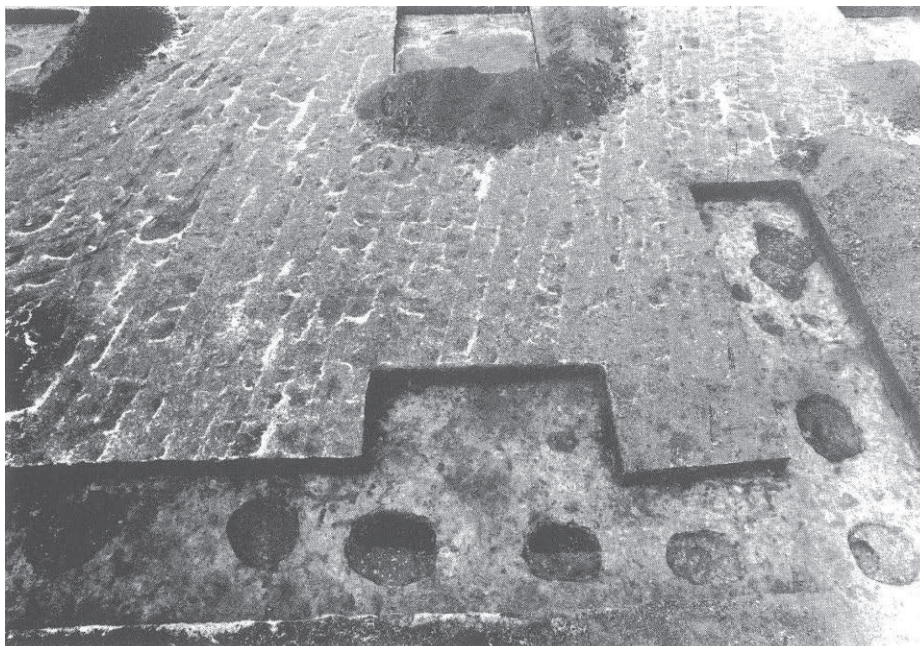


図 4-20 伊勢野遺跡の奈良時代掘立柱建物



伊勢野遺跡の奈良時代掘立柱建物（東より）

#### 4-4-4 その他の遺跡

##### ① 周辺古墳群

両史跡周辺には、斉尾古墳群（9基）、塚本古墳群（8基）、大高野古墳群（5基）、槻下古墳群（8基）といった古墳群の所在が知られている。これらは所在地や立地状況により別々の古墳群として登録されているが、両史跡を含む南北1,100m、東西700mほどの範囲に展開しており、一体の古墳群を構成する支群として捉えることが可能である。これらの中で調査の行われた斉尾9号墳、塚本7・8号墳、大高野1～3・5号墳、槻下5・6号墳（代代2・1号墳）は、いずれも横穴式石室を主体部とする後期古墳であり、築造時期は6世紀後半から7世紀前半で、斎尾廃寺や八橋郡衙に先行して営まれたものである。

表 4-3 史跡隣接地区等の古墳の概要（記録保存調査）

名称	調査年度	調査概要	報告書
斉尾8号墳	1998～ 1998	墳形：周溝と思われる溝を検出、円墳と考えられる 大きさ：径約17m（推定） 埋葬施設：削平等により確認できない 出土遺物：なし 報告書の遺構名はSD09	下斉尾1号遺跡 （A地区） 斉尾8・9号墳 発掘調査報告書 （改訂版） 2016. 7
斉尾9号墳	1998～ 1998	墳形：円墳 大きさ：径約18m（墳丘はすでに削平され石室の一部が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：須恵器蓋杯、甕、横瓶、高杯 石室内から碧玉製勾玉2、管玉、滑石製小玉、鉄製刀子2 周溝上面より須恵器円面硯等出土 時期：6世紀後半～7世紀前半	
大高野1号墳	1990	墳形：円墳 大きさ：径14～16m（墳丘はすでに削平され石室の一部が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：石室内は盗掘等で遺物なし。 周溝内から蓋杯、横瓶、高杯など	大高野古墳群 発掘調査報告書 1991. 3
大高野2号墳	1990	墳形：円墳 大きさ：径14～16m（墳丘はすでに削平され石室の一部が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：石室内は盗掘等で遺物なし。 周溝内から蓋杯、横瓶、高杯など 時期：6世紀後半	大高野古墳群 発掘調査報告書 1991. 3
大高野3号墳	1991	墳形：円墳 大きさ：径20.4m（墳丘はすでに削平され石室の一部が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：石室内から金銅製耳環2、鉄刀1、刀子など 周溝西側より須恵器蓋杯、壺、高杯、 土師器杯など土器類、青銅製鈴 時期：6世紀後半～7世紀前期	大高野3号墳 発掘調査報告書 （第23集） 1992. 3
大高野5号墳	1988	墳形：円墳 大きさ：径15～18m（墳丘はすでに削平され石室の一部が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：石室内からメノウ製勾玉1、ガラス製小玉2個 時期：6世紀後半～7世紀前期	大高野5号墳、 塚本7号墳 発掘調査報告書 1990. 3

名称	調査年度	調査概要	報告書
塚本7号墳	1988	墳形：円墳 大きさ：径約12m（墳丘はすでに削平され石室の一部が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：墳丘内から須恵器蓋杯身、有蓋高杯など 時期：6世紀後半～7世紀前期	大高野5号墳、 塚本7号墳 発掘調査報告書 1990.3
塚本8号墳	1986	墳形：円墳 大きさ：径約18m（墳丘はすでに削平され天井石が露出） 埋葬施設：横穴式石室 出土遺物：墳丘内から須恵器蓋杯、高台付杯、高杯、土師器杯など 時期：6世紀後半～7世紀前期	下斉尾1号遺跡 ・塚本8号墳 発掘調査報告書 1987.1
槻下5号墳 (代代2号墳)	1976	墳形：円墳 大きさ：径約8m（墳丘はすでに削平され石材が露出） 埋葬施設：横穴式石室（切石造り）大半は破壊されていた。 石材は凝灰岩。石室の南、西に土坑墓2基 出土遺物：墳丘内から須恵器片 時期：6世紀後半	代代古墳 発掘調査概報 1977.3
槻下6号墳 (代代1号墳)	1976	墳形：円墳 大きさ：径約12m（墳丘はすでに削平され石材が露出） 埋葬施設：横穴式石室（切石造り）大半は破壊されていた。 石材は凝灰岩、南側付近に土坑墓7基 出土遺物：石室内北壁根元より直刀1振、須恵器片 時期：6世紀後半	

## ② 下斉尾1号遺跡南区

下斉尾1号遺跡南区は、斎尾廃寺跡南側の広範囲を占めている。県営畑地帯総合土地改良事業に伴い、試掘調査を実施している。調査では、弥生時代後期や奈良・平安時代の竪穴建物を確認している。また、一部実施した記録保存のための発掘調査では、弥生時代後期の竪穴建物、奈良時代の溝状遺構や竪穴建物状の遺構を確認している。出土遺物には、弥生土器、須恵器杯、土師器杯・甕などがある。

弥生時代後期や奈良時代後期などの集落跡が展開している可能性があるが、まだ部分的な調査にとどまっており詳細は不明である。

## ③ 小高野遺跡

小高野遺跡は、塚本古墳群と重複している遺跡である。この遺跡では、県営畑地帯総合土地改良事業の農道を敷設する工事に伴う試掘調査が行われている。その結果、土坑、溝、柱穴状のピットなどが確認されている。出土遺物には、弥生時代前期の甕・壺や7世紀後半の須恵器片がある。遺構面は残されている。

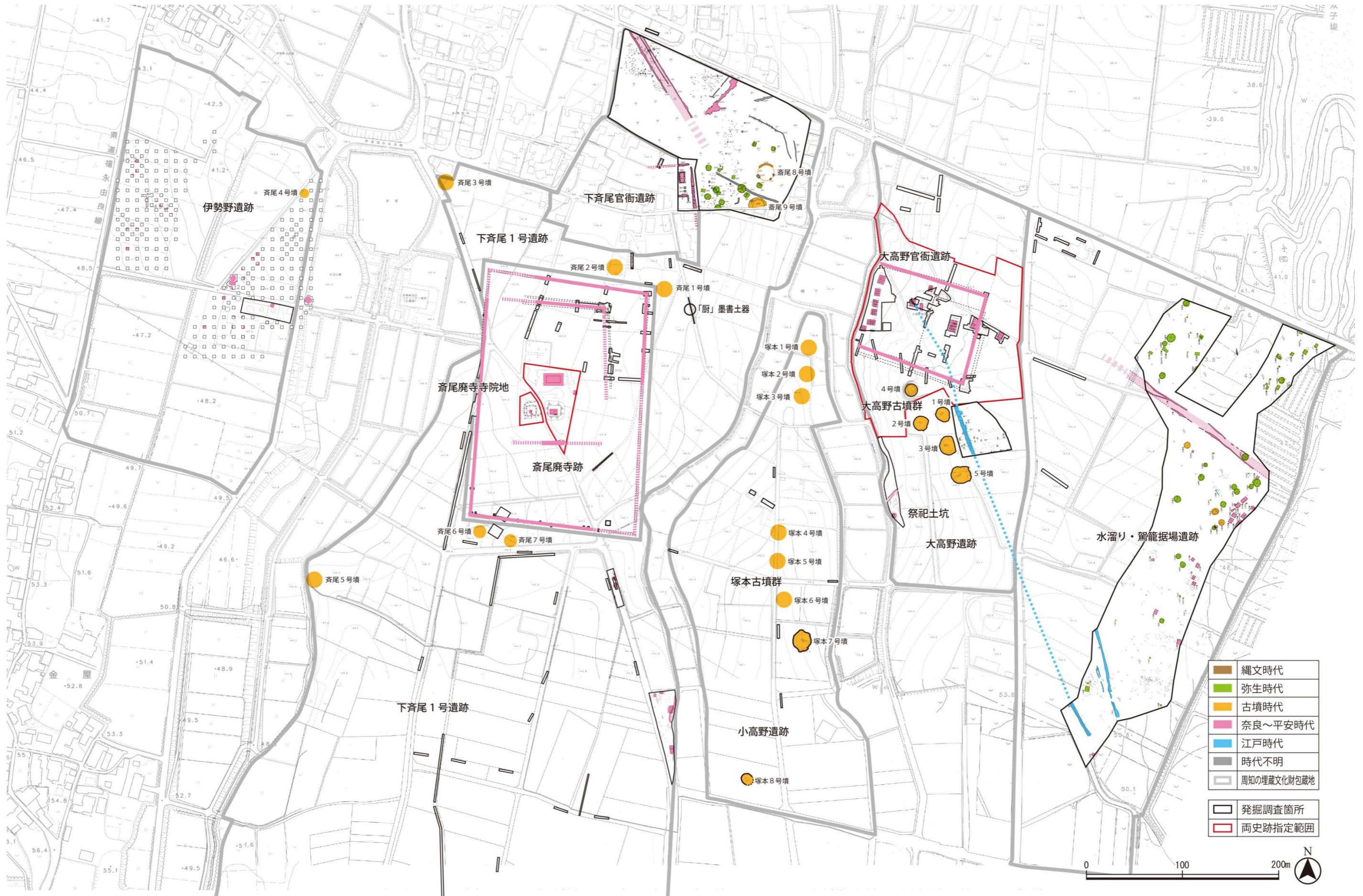


図 4-21 両史跡及び隣接地の発掘調査箇所と遺構分布状況

※古墳は未調査含む